

とくべつけいほう ぼうふうけいほうはつれいじ たいおう
特別警報および暴風警報発令時の対応について

かどまし きょういくい いんかい
門真市教育委員会

おおさかふぜんいき とうぶおおさかちいき かどまし ひと たいしよう けいほう
大阪府全域、東部大阪地域および門真市のいずれか一つにでも、対象の警報
はつれい ばあい かどまし しょう ちゅうがっこう いか そち おこな
が発令されている場合、門真市の小・中学校では以下の措置を行います。

①児童・生徒が自宅にいる場合



午前7時

とくべつけいほう
特別警報※1

ぼうふうけいほう
暴風警報

じたくたいき
自宅待機

おあめけいほう
大雨警報

こうずいけいほう
洪水警報

きょうふうちゅういほう
強風注意報

ちゅういほう
〇〇注意報

つうじょうとうこう
通常登校※2

かいじょ
解除
されない

かいじょ
解除
された



午前9時

とくべつけいほう
特別警報※1

ぼうふうけいほう
暴風警報

りんじきゅうぎょう
臨時休業

けいほう ちゅういほう
警報・注意報がすべて解除

ちゅういほう へんこう
注意報に変更

きゅうしょく
給食あり

ごぜん じ とうこう
午前10時までに登校※3

※1 実際には、「大雨特別警報」のように、「〇〇特別警報」として発表されます。

※2 大雨警報・洪水警報の場合でも、校長の判断により「臨時休業」や「始業時刻繰り下げ」等の対応を行う場合があります。

※3 小学校における集団登校など詳細については、各学校からお知らせします。

②児童・生徒が学校にいる場合

ぼうふうけいほう
暴風警報

すみ げ こ う
速やかに下校

あんせん かくほ りゆうい うえ すみ
安全確保に留意の上、速やかに
げ こ う そ ち こ う
下校措置を講じます。

とくべつけいほう
特別警報※1

が こ う た い き
学校待機

まも ひなんとう
ただちに身を守るため、避難等の
そ ち こ う
措置を講じます。

※ 場合によっては、保護者のお迎えをお願いすることがあります。